

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月22日
【四半期会計期間】	第108期第2四半期(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)
【会社名】	株式会社 北越銀行
【英訳名】	The Hokuetsu Bank , Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 久須美 隆
【本店の所在の場所】	新潟県長岡市大手通二丁目2番地14
【電話番号】	0258(35)3111(代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部長 室本 一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小網町16番1号 株式会社 北越銀行 東京事務所
【電話番号】	03(3660)1588
【事務連絡者氏名】	東京支店長兼東京事務所長 野上 忠吉
【縦覧に供する場所】	株式会社 北越銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋小網町16番1号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成22年度 中間連結 会計期間	平成23年度 中間連結 会計期間	平成24年度 中間連結 会計期間	平成22年度	平成23年度
		(自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	(自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	(自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	25,256	27,333	26,050	50,342	53,539
連結経常利益	百万円	2,765	4,380	5,701	7,422	8,965
連結中間純利益	百万円	3,145	3,592	3,028	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	5,314	5,457
連結中間包括利益	百万円	3,401	4,381	1,491	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	2,642	8,995
連結純資産額	百万円	79,591	81,071	85,530	78,059	84,932
連結総資産額	百万円	2,181,325	2,298,810	2,293,238	2,255,920	2,318,491
1株当たり純資産額	円	308.16	317.78	336.21	301.58	332.93
1株当たり中間純利益 金額	円	12.38	14.19	12.12	—	—
1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	—	20.93	21.69
潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額	円	11.75	13.45	12.11	—	—
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	—	—	—	19.88	21.12
自己資本比率	%	3.58	3.45	3.64	3.39	3.58
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.53	11.14	11.16	10.77	11.00
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	12,986	51,046	36,357	32,741	49,986
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,270	119,300	613	16,408	83,582
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	15,769	4,871	928	16,540	9,625
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	74,495	33,193	25,194	106,310	63,089
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,406 [827]	1,429 [828]	1,403 [815]	1,386 [827]	1,397 [821]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

5 平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。

6 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理をしております。

(2) 当行の最近 3 中間会計期間及び最近 2 事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第106期中	第107期中	第108期中	第106期	第107期
決算年月		平成22年 9 月	平成23年 9 月	平成24年 9 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
経常収益	百万円	22,029	24,206	23,213	44,149	47,667
経常利益	百万円	2,392	3,895	4,973	6,711	8,045
中間純利益	百万円	3,014	3,414	2,772	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	4,928	5,184
資本金	百万円	24,538	24,538	24,538	24,538	24,538
発行済株式総数	千株	254,062	254,062	249,342	254,062	250,562
純資産額	百万円	76,276	77,007	80,905	74,303	80,669
総資産額	百万円	2,173,175	2,292,485	2,287,089	2,248,932	2,312,487
預金残高	百万円	1,989,314	2,047,100	2,067,724	2,041,726	2,089,874
貸出金残高	百万円	1,265,036	1,303,671	1,359,063	1,306,793	1,333,365
有価証券残高	百万円	762,739	871,936	848,990	769,816	858,457
1株当たり中間純利益金額	円	11.87	13.49	11.10	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	19.41	20.61
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	11.26	12.79	11.08	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	18.44	20.06
1株当たり配当額	円	3.00	3.00	3.00	6.00	6.00
自己資本比率	%	3.50	3.35	3.53	3.30	3.48
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.25	10.78	10.74	10.44	10.61
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,272 [640]	1,296 [653]	1,281 [648]	1,256 [639]	1,267 [649]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

4 平成22年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスク、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済を顧みますと、景気は復興需要や新興国の需要を背景に緩やかな持ち直しを続けてきましたが、欧州の債務問題を主因に世界経済の減速懸念が強まるなか、生産や輸出が弱まっており、先行き不透明な状況となっております。

新潟県経済につきましても、一般機械をはじめとする生産や個人消費で持ち直しを続けてきたものの、足元で弱含んだ動きをみせるなど、改善に一服感がみられます。

金融環境につきましては、前連結会計年度末に10,083円だった日経平均株価は、世界経済の減速懸念などから下落し、当第2四半期連結累計期間末には8,870円となりました。

また、長期金利の指標となる新発10年物国債の利回りにつきましては、1%を下回り、概ね0.7%～0.8%台で推移いたしました。

このような環境のなか、当行では、第17次長期経営計画（計画期間：平成23年4月～平成26年3月）にもとづいた取り組みをすすめてまいりました。

当第2四半期連結累計期間における当行グループの業績は次のとおりです。

総資産は前連結会計年度末比252億円減少し2兆2,932億円、純資産は前連結会計年度末比5億円増加し855億円となりました。

主要勘定につきましては、譲渡性預金を含む預金等は、前連結会計年度末比516億円減少し2兆1,062億円となりました。また、貸出金は前連結会計年度末比256億円増加し1兆3,515億円、有価証券は前連結会計年度末比95億円減少し8,492億円となりました。

損益につきましては、連結経常利益は、実質与信関係費用の減少や有価証券関係損益の増加などから、前年同四半期連結累計期間比13億21百万円増加し57億1百万円となり、連結中間純利益は、法人税等調整額の増加により、前年同四半期連結累計期間比5億64百万円減少し30億28百万円となりました。

また、連結自己資本比率（国内基準）は、内部留保の増加などから前連結会計年度末比0.16%上昇し11.16%、連結Tier 比率は、前連結会計年度末比0.23%上昇し8.47%となりました。

セグメントごとの業績につきましては、銀行業の経常収益は230億44百万円（前年同四半期連結累計期間比11億61百万円減少）、セグメント利益は49億90百万円（前年同四半期連結累計期間比10億79百万円増加）となりました。また、リース業の経常収益は24億33百万円（前年同四半期連結累計期間比2億76百万円減少）、セグメント利益は2億26百万円（前年同四半期連結累計期間比61百万円増加）、信用保証業の経常収益は5億86百万円（前年同四半期連結累計期間比1億31百万円増加）、セグメント利益は3億78百万円（前年同四半期連結累計期間比1億78百万円増加）、その他の経常収益は4億92百万円（前年同四半期連結累計期間比32百万円減少）、セグメント利益は1億6百万円（前年同四半期連結累計期間比3百万円増加）となりました。

国内業務部門・国際業務部門別収支

資金運用収支は、国内業務部門が13,508百万円、国際業務部門が197百万円となり、前年同四半期連結累計期間比427百万円減少し13,706百万円となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門が1,781百万円、国際業務部門が35百万円となり、前年同四半期連結累計期間比63百万円増加し1,817百万円となりました。

その他業務収支は、国内業務部門が2,267百万円、国際業務部門が71百万円となり、前年同四半期連結累計期間比186百万円減少し2,338百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	13,903	229	—	14,133
	当第2四半期連結累計期間	13,508	197	—	13,706
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	15,400	254	20	15,634
	当第2四半期連結累計期間	14,507	210	7	14,710
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	1,496	24	20	1,500
	当第2四半期連結累計期間	998	13	7	1,004
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	1,706	47	—	1,754
	当第2四半期連結累計期間	1,781	35	—	1,817
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,007	63	—	3,070
	当第2四半期連結累計期間	3,143	50	—	3,194
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,300	15	—	1,316
	当第2四半期連結累計期間	1,361	14	—	1,376
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	1,921	603	—	2,524
	当第2四半期連結累計期間	2,267	71	—	2,338
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	7,222	612	—	7,835
	当第2四半期連結累計期間	6,936	71	—	7,007
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	5,301	9	—	5,310
	当第2四半期連結累計期間	4,669	—	—	4,669

(注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額()」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3 国内業務部門、国際業務部門とも連結相殺消去後の計数を表示しております。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内業務部門が3,143百万円、国際業務部門が50百万円となり、前年同四半期連結累計期間比124百万円増加し3,194百万円となりました。

役務取引等費用は、国内業務部門が1,361百万円、国際業務部門が14百万円となり、前年同四半期連結累計期間比60百万円増加し1,376百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,007	63	3,070
	当第2四半期連結累計期間	3,143	50	3,194
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	484	—	484
	当第2四半期連結累計期間	480	—	480
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,102	53	1,156
	当第2四半期連結累計期間	1,104	43	1,148
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	58	—	58
	当第2四半期連結累計期間	70	—	70
うち保険代理店業務	前第2四半期連結累計期間	255	—	255
	当第2四半期連結累計期間	379	—	379
うち投資信託取扱業務	前第2四半期連結累計期間	373	—	373
	当第2四半期連結累計期間	385	—	385
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	38	—	38
	当第2四半期連結累計期間	41	—	41
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	150	8	159
	当第2四半期連結累計期間	151	6	158
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,300	15	1,316
	当第2四半期連結累計期間	1,361	14	1,376
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	177	8	186
	当第2四半期連結累計期間	176	7	183

(注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 国内業務部門・国際業務部門とも連結相殺消去後の計数を表示しております。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	2,030,226	12,869	2,043,096
	当第2四半期連結会計期間	2,050,622	12,605	2,063,227
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	989,499	—	989,499
	当第2四半期連結会計期間	1,053,124	—	1,053,124
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,024,717	—	1,024,717
	当第2四半期連結会計期間	980,899	—	980,899
うちその他	前第2四半期連結会計期間	16,009	12,869	28,879
	当第2四半期連結会計期間	16,597	12,605	29,202
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	40,400	—	40,400
	当第2四半期連結会計期間	43,050	—	43,050
総合計	前第2四半期連結会計期間	2,070,626	12,869	2,083,496
	当第2四半期連結会計期間	2,093,672	12,605	2,106,277

- (注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
- 2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
- 3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
- 4 国内業務部門・国際業務部門とも連結相殺消去後の計数を表示しております。

国内業務部門・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	1,295,835	100.00	1,351,556	100.00
製造業	178,609	13.78	170,925	12.65
農業, 林業	1,272	0.10	1,537	0.11
漁業	159	0.01	94	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	1,927	0.15	1,620	0.12
建設業	80,243	6.19	78,359	5.80
電気・ガス・熱供給・水道業	15,545	1.20	14,274	1.06
情報通信業	3,795	0.29	5,956	0.44
運輸業, 郵便業	60,414	4.66	57,049	4.22
卸売業, 小売業	158,382	12.22	151,161	11.18
金融業, 保険業	35,614	2.75	27,035	2.00
不動産業, 物品賃貸業	128,700	9.93	143,013	10.58
その他サービス業	105,268	8.13	106,734	7.90
国・地方公共団体	200,153	15.45	267,996	19.83
その他	325,745	25.14	325,797	24.10
国際業務部門	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,295,835	—	1,351,556	—

(注) 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは預金等(譲渡性預金を含む)の減少や貸出金の増加などにより363億57百万円の流出(前第2四半期連結累計期間は510億46百万円の流入)となりました。また、投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得などにより6億13百万円の流出(前第2四半期連結累計期間は1,193億円の流出)、財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払などにより9億28百万円の流出(前第2四半期連結累計期間は48億71百万円の流出)となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高は251億94百万円(前第2四半期連結累計期間末残高は331億93百万円)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題、研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において、当行グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。また、研究開発活動に関しては該当事項はありません。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	17,508	16,961	547
経費(除く臨時処理分)	11,173	11,254	81
人件費	6,016	6,274	258
物件費	4,628	4,452	176
税金	528	526	2
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	6,335	5,706	629
のれん償却額	—	—	—
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	6,335	5,706	629
一般貸倒引当金繰入額	132	300	432
業務純益	6,202	6,007	195
うち債券関係損益	1,131	1,187	56
臨時損益	2,307	1,033	1,274
株式等関係損益	421	58	479
不良債権処理額	1,570	883	687
貸出金償却	833	204	629
個別貸倒引当金繰入額	559	482	77
バルクセール売却損	4	0	4
その他の債権売却損等	173	196	23
貸倒引当金戻入益	—	—	—
償却債権取立益	219	272	53
その他臨時損益	535	480	55
経常利益	3,895	4,973	1,078
特別損益	138	60	78
固定資産処分損益	16	20	4
減損損失	122	39	83
税引前中間純利益	3,756	4,913	1,157
法人税、住民税及び事業税	180	764	584
法人税等調整額	161	1,376	1,215
法人税等合計	341	2,140	1,799
中間純利益	3,414	2,772	642

(注) 1 業務粗利益 = 資金運用収支 + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

4 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

5 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.42	1.31	0.11
(イ)貸出金利回	1.74	1.60	0.14
(ロ)有価証券利回	1.00	0.90	0.10
(2) 資金調達原価	1.16	1.10	0.06
(イ)預金等利回	0.11	0.07	0.04
(ロ)外部負債利回	0.74	0.54	0.20
(3) 総資金利鞘	-	0.21	0.05

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借入金

3 R O E (単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	16.70	14.09	2.61
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	16.70	14.09	2.61
業務純益ベース	16.35	14.84	1.51
中間純利益ベース	9.00	6.84	2.16

(注) 分母となる自己資本平均残高は、{(期首純資産 - 期首新株予約権) + (期末純資産 - 期末新株予約権)} ÷ 2 で算出しております。

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	2,047,100	2,067,724	20,624
預金(平残)	2,054,960	2,081,338	26,378
貸出金(末残)	1,303,671	1,359,063	55,392
貸出金(平残)	1,275,130	1,319,138	44,008

(2) 個人・法人別預金残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,481,920	1,484,130	2,210
法人	482,863	507,578	24,715
その他	82,316	76,015	6,301
計	2,047,100	2,067,724	20,624

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	297,032	298,441	1,409
その他ローン残高	26,650	26,630	20
計	323,682	325,072	1,390

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	881,098	866,337	14,761
総貸出金残高	百万円	1,303,671	1,359,063	55,392
中小企業等貸出金比率	/ %	67.58	63.74	3.84
中小企業等貸出先件数	件	60,954	61,826	872
総貸出先件数	件	61,191	62,062	871
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.61	99.61	0.00

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	1	18	1	18
信用状	99	1,060	85	1,014
保証	686	8,417	605	6,505
計	786	9,496	691	7,537

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年9月30日 金額(百万円)	平成24年9月30日 金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	24,538	24,538
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	16,965	16,965
	利益剰余金	28,814	31,465
	自己株式()	684	106
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額()	749	745
	その他有価証券の評価差損()	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	36	73
	連結子法人等の少数株主持分	1,546	1,786
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額()	—	—
	のれん相当額()	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額()	—	—
	計 (A)	70,467	73,977
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	2,993	2,979
	一般貸倒引当金	3,212	3,447
	負債性資本調達手段等	21,000	17,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	21,000	17,000
	計	27,205	23,426
うち自己資本への算入額 (B)		27,205	23,426
控除項目	控除項目(注4) (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	97,673	97,404

項目		平成23年 9 月30日	平成24年 9 月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	790,190	788,214
	オフ・バランス取引等項目	17,624	14,369
	信用リスク・アセットの額 (E)	807,815	802,584
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	68,373	70,195
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,469	5,615
	計 (E)+(F) (H)	876,188	872,779
連結自己資本比率(国内基準) = D/H × 100(%)		11.14	11.16
(参考) Tier 1 比率 = A/H × 100(%)		8.04	8.47

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年 9月30日 金額(百万円)	平成24年 9月30日 金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	24,538	24,538
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	16,964	16,964
	その他資本剰余金	0	—
	利益準備金	609	909
	その他利益剰余金	25,915	27,915
	その他	—	—
	自己株式()	684	106
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額()	749	745
	その他有価証券の評価差損()	—	—
	新株予約権	36	73
	営業権相当額()	—	—
	のれん相当額()	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額()	—	—
	計 (A)	66,629	69,548
	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	2,993	2,979
	一般貸倒引当金	2,659	3,097
	負債性資本調達手段等	21,000	17,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	21,000	17,000
	計	26,652	23,076
	うち自己資本への算入額 (B)	26,652	23,076
控除項目	控除項目(注4) (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	93,282	92,625
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	782,596	781,010
	オフ・バランス取引等項目	17,612	14,360
	信用リスク・アセットの額 (E)	800,208	795,371
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	64,884	66,647
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,190	5,331
	計 (E) + (F) (H)	865,093	862,019
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		10.78	10.74
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100(%)		7.70	8.06

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成23年9月30日	平成24年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	84	63
危険債権	270	306
要管理債権	21	20
正常債権	13,016	13,525

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	249,342,804	249,342,804	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当行に おける標準となる株式。 単元株式数は1,000株であり ます。
計	249,342,804	249,342,804	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成24年11月1日から四半期報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月25日
新株予約権の数(個)	2,950(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	295,000(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成24年7月27日から平成54年7月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格134円 資本組入額67円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注)1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後に、当行が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数株は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、割当日後に当行が合併または株式分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を一括して行使できる。

その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注2)に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ・新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ・新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記記載の資本金等増加限度額から前記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

- ・新株予約権者が権利行使をする前に、前記（注3）の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ・当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会（株主総会が不要な場合は当行の取締役会）において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日(注)	1,220	249,342	—	24,538,053	—	16,964,410

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在			
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	33,531	13.44
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	12,162	4.87
三星金属工業株式会社	新潟県燕市小関736番地	10,039	4.02
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	7,480	2.99
北越銀行従業員持株会	新潟県長岡市大手通二丁目2番地14	5,731	2.29
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,054	2.02
坂井商事株式会社	新潟県長岡市石動南町3番地15	4,347	1.74
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,885	1.55
株式会社西日本シティ銀行	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	3,578	1.43
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	3,267	1.31
計	—	89,075	35.72

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 33,531千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 5,054千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 3,885千株

- 2 銀行等保有株式取得機構から平成24年3月5日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが(報告義務発生日平成24年3月1日)、当行として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
銀行等保有株式取得機構	東京都中央区新川二丁目28番1号	27,363	10.92

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年 9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 687,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 247,135,000	247,135	—
単元未満株式	普通株式 1,520,804	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	249,342,804	—	—
総株主の議決権	—	247,135	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式225株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年 9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社北越銀行	新潟県長岡市大手通二丁目2番地14	687,000	—	687,000	0.27
計	—	687,000	—	687,000	0.27

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下、「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下、「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】
(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9月30日)
資産の部		
現金預け金	63,611	25,750
コールローン及び買入手形	-	200
商品有価証券	715	1,360
有価証券	6, 12 858,768	6, 12 849,207
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 7 1,325,921	1, 2, 3, 4, 5, 7 1,351,556
外国為替	5 6,100	5 6,179
リース債権及びリース投資資産	6 9,589	6 9,694
その他資産	6 16,888	6 14,464
有形固定資産	6, 8, 9 28,435	6, 8, 9 28,186
無形固定資産	6 1,368	1,120
繰延税金資産	6,816	6,190
支払承諾見返	8,663	7,546
貸倒引当金	8,388	8,219
資産の部合計	2,318,491	2,293,238
負債の部		
預金	6 2,085,559	6 2,063,227
譲渡性預金	72,370	43,050
コールマネー及び売渡手形	-	6 30,500
債券貸借取引受入担保金	6 3,224	6 1,494
借入金	6, 10 25,247	6, 10 31,010
外国為替	214	105
社債	11 10,000	11 10,000
その他負債	22,854	15,359
賞与引当金	806	799
役員賞与引当金	25	-
退職給付引当金	23	25
役員退職慰労引当金	15	13
睡眠預金払戻損失引当金	334	310
偶発損失引当金	372	446
利息返還損失引当金	71	50
再評価に係る繰延税金負債	8 3,777	8 3,768
支払承諾	8,663	7,546
負債の部合計	2,233,559	2,207,707
純資産の部		
資本金	24,538	24,538
資本剰余金	16,965	16,965
利益剰余金	29,359	31,465
自己株式	114	106
株主資本合計	70,749	72,863
その他有価証券評価差額金	9,571	8,021
繰延ヘッジ損益	-	135
土地再評価差額金	8 2,868	8 2,853
その他の包括利益累計額合計	12,440	10,738
新株予約権	36	73
少数株主持分	1,706	1,855
純資産の部合計	84,932	85,530
負債及び純資産の部合計	2,318,491	2,293,238

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
経常収益	27,333	26,050
資金運用収益	15,634	14,710
(うち貸出金利息)	11,214	10,667
(うち有価証券利息配当金)	4,377	4,004
役務取引等収益	3,070	3,194
その他業務収益	7,835	7,007
その他経常収益	¹ 793	¹ 1,137
経常費用	22,952	20,348
資金調達費用	1,500	1,004
(うち預金利息)	1,226	755
役務取引等費用	1,316	1,376
その他業務費用	5,310	4,669
営業経費	12,255	12,342
その他経常費用	² 2,570	² 954
経常利益	4,380	5,701
特別利益	0	-
固定資産処分益	0	-
特別損失	138	60
固定資産処分損	16	20
減損損失	122	39
税金等調整前中間純利益	4,242	5,641
法人税、住民税及び事業税	366	945
法人税等調整額	178	1,501
法人税等合計	545	2,446
少数株主損益調整前中間純利益	3,697	3,195
少数株主利益	104	166
中間純利益	3,592	3,028

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	3,697	3,195
その他の包括利益	684	1,703
その他有価証券評価差額金	684	1,568
繰延ヘッジ損益	-	135
中間包括利益	4,381	1,491
親会社株主に係る中間包括利益	4,269	1,342
少数株主に係る中間包括利益	112	149

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	24,538	24,538
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	24,538	24,538
資本剰余金		
当期首残高	16,965	16,965
当中間期変動額		
自己株式の処分	0	-
当中間期変動額合計	0	-
当中間期末残高	16,965	16,965
利益剰余金		
当期首残高	25,931	29,359
当中間期変動額		
剰余金の配当	761	749
中間純利益	3,592	3,028
自己株式の処分	-	0
自己株式の消却	-	188
土地再評価差額金の取崩	52	15
当中間期変動額合計	2,883	2,105
当中間期末残高	28,814	31,465
自己株式		
当期首残高	39	114
当中間期変動額		
自己株式の取得	645	182
自己株式の処分	0	2
自己株式の消却	-	188
当中間期変動額合計	644	8
当中間期末残高	684	106
株主資本合計		
当期首残高	67,395	70,749
当中間期変動額		
剰余金の配当	761	749
中間純利益	3,592	3,028
自己株式の取得	645	182
自己株式の処分	0	2
自己株式の消却	-	-
土地再評価差額金の取崩	52	15
当中間期変動額合計	2,238	2,113
当中間期末残高	69,634	72,863

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	6,773	9,571
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	677	1,550
当中間期変動額合計	677	1,550
当中間期末残高	7,451	8,021
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	-	-
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	-	135
当中間期変動額合計	-	135
当中間期末残高	-	135
土地再評価差額金		
当期首残高	2,378	2,868
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	52	15
当中間期変動額合計	52	15
当中間期末残高	2,326	2,853
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9,152	12,440
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	625	1,701
当中間期変動額合計	625	1,701
当中間期末残高	9,777	10,738
新株予約権		
当期首残高	-	36
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純 額)	36	36
当中間期変動額合計	36	36
当中間期末残高	36	73
少数株主持分		
当期首残高	1,512	1,706
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純 額)	111	148
当中間期変動額合計	111	148
当中間期末残高	1,623	1,855

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
純資産合計		
当期首残高	78,059	84,932
当中間期変動額		
剰余金の配当	761	749
中間純利益	3,592	3,028
自己株式の取得	645	182
自己株式の処分	0	2
土地再評価差額金の取崩	52	15
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	773	1,515
当中間期変動額合計	3,011	598
当中間期末残高	81,071	85,530

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,242	5,641
減価償却費	1,038	885
減損損失	122	39
貸倒引当金の増減（ ）	745	5
賞与引当金の増減額（ は減少）	0	6
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	25	25
退職給付引当金の増減額（ は減少）	0	1
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	412	1
睡眠預金払戻損失引当金の増減（ ）	30	23
偶発損失引当金の増減額（ は減少）	77	73
利息返還損失引当金の増減額（ は減少）	3	20
資金運用収益	15,634	14,710
資金調達費用	1,500	1,004
有価証券関係損益（ ）	1,553	1,128
為替差損益（ は益）	8	4
固定資産処分損益（ は益）	16	20
貸出金の純増（ ）減	3,072	25,799
預金の純増減（ ）	5,164	22,331
譲渡性預金の純増減（ ）	16,420	29,320
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（ ）	31,390	5,763
預け金（日銀預け金を除く）の純増（ ）減	242	33
コールローン等の純増（ ）減	-	200
コールマネー等の純増減（ ）	20,000	30,500
債券貸借取引受入担保金の純増減（ ）	4,569	1,730
外国為替（資産）の純増（ ）減	342	79
外国為替（負債）の純増減（ ）	121	109
リース債権及びリース投資資産の純増（ ）減	411	105
資金運用による収入	16,232	15,513
資金調達による支出	1,160	4,892
その他	3,525	3,091
小計	51,356	35,734
法人税等の支払額	310	622
営業活動によるキャッシュ・フロー	51,046	36,357

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	716,802	697,873
有価証券の売却による収入	554,066	661,479
有価証券の償還による収入	43,670	36,227
有形固定資産の取得による支出	165	373
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	74	73
その他	5	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	119,300	613
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権付社債の償還による支出	3,466	-
配当金の支払額	760	748
少数株主への配当金の支払額	0	0
自己株式の取得による支出	645	182
自己株式の売却による収入	0	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,871	928
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	4
現金及び現金同等物の増減額（ は減少 ）	73,117	37,894
現金及び現金同等物の期首残高	106,310	63,089
現金及び現金同等物の中間期末残高	₁ 33,193	₁ 25,194

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
(1) 連結子会社 5 社 連結子会社名 北越ビジネス株式会社 北越リース株式会社 北越カード株式会社 北越信用保証株式会社 株式会社ホクギン経済研究所	
(2) 非連結子会社 0 社	

2 持分法の適用に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
該当ありません。	

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
連結子会社の中間決算日はすべて9月末日であります。	

4 開示対象特別目的会社に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
該当ありません。	

5 会計処理基準に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。	
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：10年～50年 その他： 3年～15年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年 4 月 1 日以後に取得した有形固定資産(一部の連結子会社の有形固定資産を除く)については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響額は軽微であります。 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権はありません。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び本部営業関連部署において第一次の査定を実施し、本部貸出承認部署等において第二次の査定を実施した上で、営業関連部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,095百万円(前連結会計年度末は10,641百万円)であります。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
(7) 退職給付引当金の計上基準 当行の退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当中間連結会計期間末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として中間連結貸借対照表の「その他資産」に計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであり、過去勤務債務はありません。 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理 連結子会社の退職給付引当金は、簡便法を適用し、当中間連結会計期間末における必要額を計上しております。

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	
(8) 役員退職慰労引当金の計上基準	役員退職慰労引当金は、連結子会社が役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。
(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準	睡眠預金払戻損失引当金は、当行が負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等を勘案して必要と認めた額を計上しております。
(10) 偶発損失引当金の計上基準	偶発損失引当金は、当行が信用保証協会への負担金の支払い等に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
(11) 利息返還損失引当金の計上基準	利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した返還見込額を合理的に見積もり、当該見積返還額を計上しております。
(12) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準	当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
(13) リース取引の収益・費用の計上基準	ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
(14) 重要なヘッジ会計の方法 金利リスク・ヘッジ	当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である金融資産・負債から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引ごとに個別対応の金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。 ヘッジ有効性評価の方法については、リスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。
(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
(16) 消費税等の会計処理	当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

- 1 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	1,417百万円	785百万円
延滞債権額	34,347百万円	36,133百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 2 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	239百万円	263百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 3 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	2,001百万円	2,006百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	38,006百万円	39,188百万円

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
	18,259百万円	17,163百万円

6 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	79,954百万円	118,407百万円
リース債権及びリース投資資産	1,422 "	1,381 "
その他資産	6 "	19 "
有形固定資産	223 "	172 "
無形固定資産	0 "	— "
計	81,606 "	119,981 "
担保資産に対応する債務		
預金	2,587 "	1,847 "
コールマネー及び売渡手形	— "	30,500 "
債券貸借取引受入担保金	3,224 "	1,494 "
借入金	17,933 "	23,470 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9月30日)
有価証券	54,368百万円	34,240百万円

また、その他資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9月30日)
保証金	76百万円	76百万円
敷金	119百万円	118百万円

7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9月30日)
融資未実行残高	513,019百万円	523,752百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	511,799百万円	522,100百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8 土地の再評価に関する法律(平成10年 3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年 3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年 3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9月30日)
11,121百万円	11,351百万円

9 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9 月30日)
減価償却累計額	33,091百万円	33,483百万円

10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9 月30日)
劣後特約付借入金	7,000百万円	7,000百万円

11 社債は全額、劣後特約付社債であります。

12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9 月30日)
21,198百万円	21,328百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
貸倒引当金戻入益	—百万円	貸倒引当金戻入益	117百万円
償却債権取立益	219百万円	償却債権取立益	272百万円
株式等売却益	63百万円	株式等売却益	335百万円

2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
貸出金償却	939百万円	貸出金償却	324百万円
株式等償却	309百万円	株式等償却	201百万円

[次へ](#)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	254,062	—	—	254,062	
合 計	254,062	—	—	254,062	
自己株式					
普通株式	244	3,934	3	4,175	(注)
合 計	244	3,934	3	4,175	

(注) 増加数の内訳は、次のとおりであります。
 自己株式の買付による増加 3,911千株
 単元未満株式の買取りによる増加 23千株
 減少数の内訳は、次のとおりであります。
 単元未満株式の売渡しによる減少 3千株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権及び自己新株予約権に関する事項								
区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間		当中間連結会計期間末		
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—				36	
合計			—				36	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	761	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月24日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	749	その他利益 剰余金	3.00	平成23年9月30日	平成23年12月9日

当中間連結会計期間（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	250,562	—	1,220	249,342	(注)1
合 計	250,562	—	1,220	249,342	
自己株式					
普通株式	698	1,225	1,236	687	(注)2
合 計	698	1,225	1,236	687	

(注)1 減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 1,220千株

(注)2 増加数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の買付による増加 1,220千株

単元未満株式の買取りによる増加 5千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 1,220千株

単元未満株式の売渡しによる減少 0千株

ストック・オプションの権利行使による減少 16千株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計 期間末残高(百 万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間		当中間連結 会計期間末	
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—			73	
合計			—			73	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	749	3.00	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月 9 日 取締役会	普通株式	745	その他利益 剰余金	3.00	平成24年 9 月30日	平成24年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
現金預け金勘定	33,658百万円	25,750百万円
定期預け金	50 "	50 "
当座預け金	124 "	113 "
普通預け金	104 "	102 "
別段預け金	3 "	4 "
ゆうちょ預け金	182 "	285 "
現金及び現金同等物	33,193 "	25,194 "

[次へ](#)

(リース取引関係)

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

車両その他であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2)リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。また、中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	63,611	63,611	—
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	141,714	143,256	1,542
その他有価証券	715,057	715,057	—
(3)貸出金	1,325,921		
貸倒引当金(*1)	7,975		
	1,317,945	1,339,859	21,914
資産計	2,238,329	2,261,785	23,456
(1)預金	2,085,559	2,086,171	612
(2)譲渡性預金	72,370	72,370	—
(3)コールマネー及び売渡手形	—	—	—
(4)借用金	25,247	25,291	44
負債計	2,183,176	2,183,833	657
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(7)	(7)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(7)	(7)	—

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2)その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	25,750	25,750	—
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	138,929	140,335	1,405
その他有価証券	708,390	708,390	—
(3)貸出金	1,351,556		
貸倒引当金（＊１）	7,912		
	1,343,644	1,367,049	23,405
資産計	2,216,715	2,241,526	24,811
(1)預金	2,063,227	2,063,607	379
(2)譲渡性預金	43,050	43,050	—
(3)コールマネー及び売渡手形	30,500	30,500	—
(4)借入金	31,010	31,082	72
負債計	2,167,787	2,168,239	452
デリバティブ取引（＊２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4	4	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(209)	(209)	—
デリバティブ取引計	(204)	(204)	—

（＊１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊２）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金及び約定期間が短期間（１年以内）の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会等の公表市場価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私募債は、信用リスク調整後の見積将来キャッシュ・フローを無リスクの利子率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債の評価において、市場価格と合理的に算定された価額との間に著しい乖離が生じ、市場価格が公正な評価額を示していないと判断されるものについては、合理的に算定された価額をもって時価としております。変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、信用リスク調整後の見積将来キャッシュ・フローを無リスクの利子率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)		
区分	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年９月30日)
非上場株式(*１)(*２)	1,768	1,667
投資事業有限責任組合出資金(*３)	228	218
合計	1,996	1,886

(＊１) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(＊２) 前連結会計年度において、非上場株式について５百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について19百万円減損処理を行っております。

(＊３) 投資事業有限責任組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年 3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	122,788	124,172	1,384
	地方債	2,544	2,574	29
	短期社債	—	—	—
	社債	4,322	4,495	172
	その他	2,000	2,009	9
	外国債券	2,000	2,009	9
	小計	131,654	133,251	1,596
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	10,059	10,005	54
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	小計	10,059	10,005	54
合計		141,714	143,256	1,542

当中間連結会計期間(平成24年 9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	115,544	116,800	1,255
	地方債	2,220	2,240	19
	短期社債	—	—	—
	社債	3,985	4,173	187
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	小計	121,750	123,214	1,463
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	17,179	17,121	57
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	小計	17,179	17,121	57
合計		138,929	140,335	1,405

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年 3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	14,267	9,868	4,398
	債券	590,089	582,059	8,029
	国債	323,107	319,907	3,200
	地方債	146,979	144,435	2,544
	短期社債	—	—	—
	社債	120,001	117,717	2,284
	その他	31,892	29,991	1,901
	外国債券	12,217	11,957	260
	その他	19,675	18,034	1,641
	小計	636,249	621,920	14,329
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	8,935	10,159	1,224
	債券	55,555	55,623	68
	国債	25,104	25,111	7
	地方債	24,702	24,737	34
	短期社債	—	—	—
	社債	5,748	5,774	26
	その他	14,316	14,556	239
	外国債券	10,406	10,461	55
	その他	3,910	4,094	184
	小計	78,807	80,339	1,532
合計		715,057	702,260	12,797

当中間連結会計期間(平成24年 9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるも の	株式	7,419	4,904	2,515
	債券	630,772	620,085	10,686
	国債	355,039	349,906	5,132
	地方債	146,545	143,970	2,574
	短期社債	—	—	—
	社債	129,187	126,207	2,979
	その他	28,285	27,159	1,125
	外国債券	13,305	13,025	279
	その他	14,980	14,133	846
	小計	666,477	652,149	14,328
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えない もの	株式	11,709	14,835	3,125
	債券	18,631	18,668	36
	国債	7,290	7,299	9
	地方債	8,074	8,087	13
	短期社債	—	—	—
	社債	3,266	3,280	14
	その他	11,572	12,189	616
	外国債券	2,195	2,216	21
	その他	9,377	9,972	595
	小計	41,913	45,692	3,778
合計		708,390	697,841	10,549

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、217百万円（うち、株式159百万円、社債49百万円、その他7百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、182百万円（うち、株式182百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための「合理的な基準」は、「期末時価が簿価に比べ30%以上下落したこと」としており、当該基準に該当するものについて時価の回復可能性の判定を行い、当該有価証券の減損処理を行っております。

[前へ](#) [次へ](#)

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭信託

該当ありません。

2 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成24年 3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	14,761
その他有価証券	14,761
その他の金銭の信託	—
()繰延税金負債	5,103
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	9,657
()少数株主持分相当額	86
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	9,571

当中間連結会計期間（平成24年 9月30日現在）

	金額(百万円)
評価差額	12,383
その他有価証券	12,383
その他の金銭の信託	—
()繰延税金負債	4,294
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	8,089
()少数株主持分相当額	68
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	8,021

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	2,164	—	72	72
	買建	1,641	—	65	65
	通貨オプション				
	売建	25,615	16,006	2,554	27
	買建	25,615	16,006	2,554	497
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	7	517

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成24年 9 月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	2,701	—	23	23
	買建	2,570	—	19	19
	通貨オプション				
	売建	19,147	11,823	2,045	75
	買建	19,147	11,823	2,045	424
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	4	504

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年 3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成24年 9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	その他有価証券 (債券)			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		30,000	30,000	209
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
合 計		—	—	—	209

(注) 1 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

該当ありません。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
営業経費	36百万円	39百万円

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 11名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 239,100株
付与日	平成23年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成23年7月27日から平成53年7月26日まで
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	152円

(注) 株式数に換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 11名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 295,000株
付与日	平成24年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成24年7月27日から平成54年7月26日まで
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	133円

(注) 株式数に換算して記載しております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、常務会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社5社で構成されており、銀行業務を中心にリース業務、信用保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

したがって、当行グループの業務区分は連結会社の事業の内容により区分しており、「銀行業」、「リース業」、「信用保証業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は主に預金業務や貸出業務、為替業務等の銀行業務を行っております。「リース業」はリース業務、「信用保証業」は信用保証業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(単位：百万円)

	報 告 セ グ メ ン ト				その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
経常収益								
外部顧客に対する 経常収益	24,131	2,608	233	26,973	360	27,333	—	27,333
セグメント間の内部 経常収益	74	100	222	397	163	560	560	—
計	24,205	2,709	455	27,370	524	27,894	560	27,333
セグメント利益	3,911	165	200	4,277	103	4,381	0	4,380
セグメント資産	2,292,296	11,947	3,782	2,308,026	3,802	2,311,828	13,018	2,298,810
セグメント負債	2,215,664	9,845	2,455	2,227,965	3,039	2,231,004	13,265	2,217,738
その他の項目								
減価償却費	1,013	18	1	1,033	4	1,038	—	1,038
資金運用収益	15,593	7	1	15,603	91	15,694	60	15,634
資金調達費用	1,482	51	5	1,540	20	1,560	60	1,500
特別利益	0	0	—	0	—	0	—	0
特別損失	138	—	—	138	—	138	—	138
(減損損失)	122	—	—	122	—	122	—	122
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	232	5	0	238	1	240	—	240

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であり

ます。

3 調整額は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

(単位：百万円)

	報 告 セ グ メ ン ト				その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
経常収益								
外部顧客に対する 経常収益	22,978	2,361	276	25,616	434	26,050	—	26,050
セグメント間の内部 経常収益	66	72	310	449	58	507	507	—
計	23,044	2,433	586	26,065	492	26,558	507	26,050
セグメント利益	4,990	226	378	5,595	106	5,702	0	5,701
セグメント資産	2,286,873	11,386	4,179	2,302,439	3,689	2,306,128	12,890	2,293,238
セグメント負債	2,206,335	9,106	2,586	2,218,027	2,802	2,220,830	13,122	2,207,707
その他の項目								
減価償却費	860	18	1	881	4	885	—	885
資金運用収益	14,676	7	1	14,685	77	14,763	52	14,710
資金調達費用	992	40	5	1,038	18	1,056	51	1,004
特別利益	—	—	—	—	—	—	—	—
特別損失	60	—	—	60	—	60	—	60
(減損損失)	39	—	—	39	—	39	—	39
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	429	5	2	438	8	446	—	446

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。
- 3 調整額は、セグメント間取引消去であります。
- 4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸 出 業 務	有 価 証 券 投 資 業 務	リース業務	そ の 他	合計
外部顧客に対する 経常収益	11,214	9,596	2,601	3,921	27,333

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び海外支店を有していないため記載しておりません。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸 出 業 務	有 価 証 券 投 資 業 務	リース業務	そ の 他	合計
外部顧客に対する 経常収益	10,667	9,014	2,354	4,014	26,050

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び海外支店を有していないため記載しておりません。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)

(単位：百万円)

	報 告 セ グ メ ン ト				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
減損損失	122	—	—	122	—	122

当中間連結会計期間(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)

(単位：百万円)

	報 告 セ グ メ ン ト				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
減損損失	39	—	—	39	—	39

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9 月30日)
1 株当たり純資産額	円	332.93	336.21

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9 月30日)
純資産の部の合計額 (百万円)	84,932	85,530
純資産の部の合計額から控除する 金額 (百万円)	1,742	1,928
(うち新株予約権)	36	73
(うち少数株主持分)	1,706	1,855
普通株式に係る中間期末(期末) の純資産額 (百万円)	83,189	83,602
1 株当たり純資産額の算定に 用いられた中間期末(期末)の普通 株式の数 (千株)	249,864	248,655

2 1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額
及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
(1) 1 株当たり中間純利益金額	円	14.19	12.12
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	3,592	3,028
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	3,592	3,028
普通株式の期中平均株式数	千株	253,137	249,707
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり 中間純利益金額	円	13.45	12.11
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	16	—
うち支払利息 (税額相当額控除後)	百万円	15	—
普通株式増加数	千株	15,072	334
うち新株予約権付社債	千株	14,987	—
うち新株予約権	千株	85	334
希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後 1 株当たり中間純利益金 額の算定に含めなかった潜在株式 の概要		—	—

(重要な後発事象)

該当ありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】
(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9 月30日)
資産の部		
現金預け金	63,559	25,697
コールローン	-	200
商品有価証券	715	1,360
有価証券	1, 7, 13 858,457	1, 7, 13 848,990
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,333,365	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,359,063
外国為替	6 6,100	6 6,179
その他資産	13,797	11,325
その他の資産	7 13,797	7 11,325
有形固定資産	9, 10 27,172	9, 10 26,927
無形固定資産	1,316	1,078
繰延税金資産	6,037	5,500
支払承諾見返	8,653	7,537
貸倒引当金	6,688	6,773
資産の部合計	2,312,487	2,287,089
負債の部		
預金	7 2,089,874	7 2,067,724
譲渡性預金	72,370	43,050
コールマネー	-	7 30,500
債券貸借取引受入担保金	7 3,224	7 1,494
借入金	7, 11 23,890	7, 11 29,511
外国為替	214	105
社債	12 10,000	12 10,000
その他負債	18,319	10,979
未払法人税等	421	747
リース債務	229	177
資産除去債務	52	52
その他の負債	17,616	10,002
賞与引当金	761	756
役員賞与引当金	25	-
睡眠預金払戻損失引当金	334	310
偶発損失引当金	372	446
再評価に係る繰延税金負債	9 3,777	9 3,768
支払承諾	8,653	7,537
負債の部合計	2,231,817	2,206,184

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9 月30日)
純資産の部		
資本金	24,538	24,538
資本剰余金	16,964	16,964
資本準備金	16,964	16,964
利益剰余金	26,974	28,825
利益準備金	759	909
その他利益剰余金	26,215	27,915
繰越利益剰余金	26,215	27,915
自己株式	114	106
株主資本合計	68,363	70,221
その他有価証券評価差額金	9,401	7,892
繰延ヘッジ損益	-	135
土地再評価差額金	9 2,868	9 2,853
評価・換算差額等合計	12,269	10,610
新株予約権	36	73
純資産の部合計	80,669	80,905
負債及び純資産の部合計	2,312,487	2,287,089

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
経常収益	24,206	23,213
資金運用収益	15,593	14,676
(うち貸出金利息)	11,183	10,643
(うち有価証券利息配当金)	4,369	3,995
役務取引等収益	2,778	2,883
その他業務収益	5,234	4,741
その他経常収益	¹ 599	¹ 910
経常費用	20,311	18,239
資金調達費用	1,489	997
(うち預金利息)	1,227	756
役務取引等費用	1,615	1,680
その他業務費用	2,993	2,662
営業経費	² 11,861	² 11,921
その他経常費用	³ 2,350	³ 976
経常利益	3,895	4,973
特別利益	0	-
特別損失	138	60
税引前中間純利益	3,756	4,913
法人税、住民税及び事業税	180	764
法人税等調整額	161	1,376
法人税等合計	341	2,140
中間純利益	3,414	2,772

(3)【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	24,538	24,538
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	24,538	24,538
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	16,964	16,964
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	16,964	16,964
その他資本剰余金		
当期首残高	-	-
当中間期変動額		
自己株式の処分	0	-
当中間期変動額合計	0	-
当中間期末残高	0	-
資本剰余金合計		
当期首残高	16,964	16,964
当中間期変動額		
自己株式の処分	0	-
当中間期変動額合計	0	-
当中間期末残高	16,964	16,964
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	457	759
当中間期変動額		
利益準備金の積立	152	149
当中間期変動額合計	152	149
当中間期末残高	609	909
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	23,362	26,215
当中間期変動額		
剰余金の配当	761	749
中間純利益	3,414	2,772
自己株式の処分	-	0
自己株式の消却	-	188
利益準備金の積立	152	149
土地再評価差額金の取崩	52	15
当中間期変動額合計	2,553	1,700
当中間期末残高	25,915	27,915

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
利益剰余金合計		
当期首残高	23,819	26,974
当中間期変動額		
剰余金の配当	761	749
中間純利益	3,414	2,772
自己株式の処分	-	0
自己株式の消却	-	188
利益準備金の積立	-	-
土地再評価差額金の取崩	52	15
当中間期変動額合計	2,705	1,850
当中間期末残高	26,525	28,825
自己株式		
当期首残高	39	114
当中間期変動額		
自己株式の取得	645	182
自己株式の処分	0	2
自己株式の消却	-	188
当中間期変動額合計	644	8
当中間期末残高	684	106
株主資本合計		
当期首残高	65,281	68,363
当中間期変動額		
剰余金の配当	761	749
中間純利益	3,414	2,772
自己株式の取得	645	182
自己株式の処分	0	2
自己株式の消却	-	-
土地再評価差額金の取崩	52	15
当中間期変動額合計	2,061	1,858
当中間期末残高	67,343	70,221
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	6,642	9,401
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	659	1,508
当中間期変動額合計	659	1,508
当中間期末残高	7,302	7,892
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	-	-
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	-	135
当中間期変動額合計	-	135
当中間期末残高	-	135

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
土地再評価差額金		
当期首残高	2,378	2,868
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	52	15
当中間期変動額合計	52	15
当中間期末残高	2,326	2,853
評価・換算差額等合計		
当期首残高	9,021	12,269
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	606	1,659
当中間期変動額合計	606	1,659
当中間期末残高	9,628	10,610
新株予約権		
当期首残高	-	36
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	36	36
当中間期変動額合計	36	36
当中間期末残高	36	73
純資産合計		
当期首残高	74,303	80,669
当中間期変動額		
剰余金の配当	761	749
中間純利益	3,414	2,772
自己株式の取得	645	182
自己株式の処分	0	2
土地再評価差額金の取崩	52	15
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	643	1,622
当中間期変動額合計	2,704	235
当中間期末残高	77,007	80,905

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
2 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：10年～50年 その他：3年～15年 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当行は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益に与える影響額は軽微であります。 (2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権はありません。

	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
	すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び本部営業関連部署において第一次の査定を実施し、本部貸出承認部署等において第二次の査定を実施した上で、営業関連部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,332百万円(前事業年度末は9,901百万円)であります。
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当中間会計期間末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として中間貸借対照表の「その他の資産」に計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであり、過去勤務債務はありません。 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理
	(4) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められた額を計上しております。
	(5) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払い等に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8 ヘッジ会計の方法	金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である金融資産・負債から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引ごとに個別対応の金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。 ヘッジ有効性評価の方法については、リスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式総額

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
株式	392百万円	392百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
破綻先債権額	1,395百万円	782百万円
延滞債権額	34,189百万円	36,010百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
3カ月以上延滞債権額	239百万円	263百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
貸出条件緩和債権額	1,777百万円	1,802百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
合計額	37,602百万円	38,858百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
	18,259百万円	17,163百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	79,954百万円	118,407百万円
その他の資産	6 "	19 "
計	79,960 "	118,427 "
担保資産に対応する債務		
預金	2,587 "	1,847 "
コールマネー	— "	30,500 "
債券貸借取引受入担保金	3,224 "	1,494 "
借入金	16,890 "	22,511 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
有価証券	54,368百万円	34,240百万円
また、その他の資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。		
	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
保証金	72百万円	72百万円
敷金	117百万円	115百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
融資未実行残高	484,573百万円	496,216百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	483,353百万円	494,564百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 土地の再評価に関する法律(平成10年 3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年 3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年 3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
11,121百万円	11,351百万円

10 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
減価償却累計額	31,582百万円	31,916百万円

- 11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
劣後特約付借入金	7,000百万円	7,000百万円

- 12 社債は全額、劣後特約付社債であります。

- 13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
	21,198百万円	21,328百万円

(中間損益計算書関係)

- 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
償却債権取立益	219百万円	償却債権取立益 272百万円
株式等売却益	63百万円	株式等売却益 335百万円

- 2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
有形固定資産	618百万円	508百万円
無形固定資産	324百万円	303百万円

- 3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
貸出金償却	833百万円	貸出金償却 204百万円
貸倒引当金繰入額	691百万円	貸倒引当金繰入額 181百万円
株式等償却	309百万円	株式等償却 201百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	244	3,934	3	4,175	(注)
合 計	244	3,934	3	4,175	

(注) 増加数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の買付による増加 3,911千株

単元未満株式の買取りによる増加 23千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 3千株

当中間会計期間(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	698	1,225	1,236	687	(注)
合 計	698	1,225	1,236	687	

(注) 増加数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の買付による増加 1,220千株

単元未満株式の買取りによる増加 5千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 1,220千株

単元未満株式の売渡しによる減少 0千株

ストック・オプションの権利行使による減少 16千株

[次へ](#)

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

1 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

事務機器その他であります。

無形固定資産

該当ありません。

(2)リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	41	35	—	6
無形固定資産	24	20	—	3
合 計	65	55	—	9

当中間会計期間(平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間会計期間末 残高相当額
有形固定資産	36	34	—	2
無形固定資産	24	23	—	0
合 計	60	57	—	3

(2)未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	10	3
1年超	0	0
合 計	11	4
リース資産減損勘定の残高	—	—

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
支払リース料	31	7
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	27	6
支払利息相当額	1	0
減損損失	—	—

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9 月30日)
子会社株式	392	392
関連会社株式	—	—
合 計	392	392

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
(1) 1 株当たり中間純利益金額	円	13.49	11.10
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	3,414	2,772
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	3,414	2,772
普通株式の期中平均株式数	千株	253,137	249,707
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり 中間純利益金額	円	12.79	11.08
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	16	—
うち支払利息 (税額相当額控除後)	百万円	15	—
普通株式増加数	千株	15,072	334
うち新株予約権付社債	千株	14,987	—
うち新株予約権	千株	85	334
希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後 1 株当たり中間純利益金 額の算定に含めなかった潜在株式 の概要		—	—

(重要な後発事象)

該当ありません。

4 【その他】

中間配当

平成24年11月 9 日開催の取締役会において、第108期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	745百万円
1 株当たりの中間配当金	3 円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成24年12月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月22日

株 式 会 社 北 越 銀 行
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 塚 田 一 誠 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 村 真 敏 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 島 伸 一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北越銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北越銀行及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月22日

株式会社北越銀行
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚田 一 誠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 真 敏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大島 伸 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北越銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第108期事業年度の中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北越銀行の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。